

3月19日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について

感染者数が減少傾向にあり、児童生徒においても同様の傾向が見られることから、以下の対応について、3月19日以降変更する。

【学校教育活動について】

○部活動については、再開し、原則校内での活動とする。

※上位大会につながる公式戦・大会への参加については、主催者の感染防止のためのガイドラインを遵守するとともに、感染防止対策を講じた上で可能とする。

【学校施設開放事業について】

○部活動の再開に伴い、学校施設開放については再開する。

<継続するもの>

- 授業においては、音楽の合唱等、感染リスクの高い学習活動は、行わないこととする。
- 校外行事（宿泊を伴う行事を含む）や学習発表会等の校内行事は、延期または、中止とする。

（家庭への協力をお願い）

- ・児童生徒に発熱等風邪症状が出た場合は、無理をせず、早めに医療機関等を受診していただきたい。
- ・同居する家族に、発熱等風邪症状がある場合や風邪症状を理由にPCR検査を受けている場合等は、その症状が回復するまでは登校について控えるようお願いしたい。